

## ESD 活動支援センターの 2020 年度の取組について

2020 年 7 月

ESD 活動支援センター

## 1. 共通原則

1-1.ESD 推進ネットワークは「SDGs 実現に向けた人づくり」を目標とする。

- ① ESD とは「持続可能な社会づくりの担い手を育むため、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育」であることを踏まえ、ESD 推進ネットワークは、SDGs 達成に向けて価値観の転換を促し、行動を変容させる原動力となることを重視して活動する。
- ② SDGs は環境、社会、経済のバランスが重要である点も含めて理解促進を図る。
- ③ ESD 推進ネットワークは、実践と学習の相互作用のプロセスを重視する。
- ④ ネットワーク構成員は、気候変動をはじめとした地球規模の問題と地域づくり実践の関連付けを促すよう、地域づくりに積極的に関与することが期待される。

1-2.ESD 活動支援センターは全国的な ESD 活動支援体制を整備する。全国・地方センターに期待されている機能は、以下の①～④である。

- ① ESD 活動を支援する情報共有機能
- ② 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能
- ③ ESD 活動のネットワークの形成、ESD 実践の学びあいの場の促進機能
- ④ 人材育成機能

1-3.ESD 推進ネットワークを構成する主体は互いに他の活動を学び合い、補い合い、強め合う。

- ① 各地域 ESD 活動推進拠点、各地方・全国 ESD 活動支援センターの活動は、地域特性や運営団体の趣旨・目的を反映して多様であるが、それぞれが ESD の推進という目的を共有しながら、力点を置いて取り組む分野・活動の違いを生かしつつ交流する。
- ② 地方センターは、担当地域における支援にとどまらず、ESD 活動推進ネットワーク全体に対して、各地方センターの特色を活かした支援力を発揮する。

1-4.ESD 活動支援ネットワークの成果目標は、以下の①～③である。

- ① 児童、生徒、ユース、社会人等のターゲットを明確にした学習者の増加。
- ② 環境負荷の低減、自然環境の保全、環境・社会・経済の調和した発展についての学習者の理解促進と行動変容。
- ③ 地域の多様な主体、主体同士の連携・協働による ESD 活動の増加。

## 2. 2020 年度事業方針

### 2-1. 「ESD for 2030」を踏まえたビジョンと行動の検討

今後策定される「ESD for 2030」国内実施計画に関する動向も踏まえ、全国・地方センターにおいても、ESD 推進ネットワークが SDGs に対して「人づくり」の点でどのように貢献すべきか、5～10 年後を見据えて当ネットワークのビジョンと行動方針を議論し、認識の共有を図る。

### 2-2. 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）との連携促進

- ① 地方センターの尽力により地域 ESD 拠点が 125 か所となった。2020 年以降は地域 ESD 拠点の活躍の場を広げる取組や、テーマを定めた学びあいの促進など、地域特性・地方センターの特性に応じて活動を推進する。
- ② ESD 推進ネットワークを通じて、地域 ESD 拠点の活動のプロセスと成果や地域 ESD 拠点の協力で得た地域の ESD 関連情報を全国および当該地域の関係者向けに発信し、共有することによって互いの活動を強化する。

### 2-3. ウェブサイトでの情報の収集・発信の強化

- ① ウェブサイトを ESD 推進ネットワークのプラットフォームとし、ウェブベースでのコミュニケーションを強化し連携を図る。（全国センターウェブサイトの「ポータルサイト化」）
  - ・全国センターのウェブサイトに地方センター8 か所の「窓」を設け、地方センター独自の情報を発信する。地方センターの活動がより表に出るようにする（別添イメージを参照）。
  - ・地方センターの新着情報が一覧できることにより、情報の重複が無くなり情報入力の手間を減らすとともに地方ごとの情報格差を減らす。
  - ・写真を多用するなどによりビジュアルを強化する。
  - ・エンドユーザーが質問・相談・コメント等を書き込めるコーナーを設け、双方向のコミュニケーションを活性化し、教材・プログラム等の改善に活かす。

#### ② ウェブサイトの再構成・発信情報等の再編

情報の種類	収集方法	主たるターゲット	現状
センター活動の案内	既存システムによる報告		整備済
ESD の基礎情報 ( ESD 推進の手引き 等)	文部科学省、環境省提供		
活動助成制度案内	第三者情報の収集・事前承認等、結果収集・掲載		不十分
各種環境コンクールの募集案内	第三者情報の収集・事前承認等、結果収集・掲載	学校関係者	要・再構成

関連セミナー案内	第三者情報の収集・事前承認等、結果収集・掲載	NPO、個人、企業	要・再構成
----------	------------------------	-----------	-------

### ③新たなコンテンツ制作

情報の種類	収集方法	主たるターゲット	現状
環境データ集（高校用）	（教育室作成）	学校関係者	無
各地域の活動紹介 （抽出紹介）	地方センター （様式等の制作）		無
質問・相談・コメント欄	エンドユーザーが投稿		無

### ④地方センターサイトでの掲載情報

情報の種類	収集方法<収集者>	主たるターゲット	現状
地域教材	随時呼びかけ <地方センター>	学校関係者	わかりにくい
ESD 支援者・支援内容 リスト	拠点の協力 環境カウンセラー 子どもエコクラブ	学校 教育委員会 社会教育施設	無
体験プログラム	地方センター調査 拠点による情報 環境省の情報	学校 子どものいる家庭	無
施設、場	拠点の協力 様式を示して呼びかけ	学校 地域の支援者	無
地方センターによる多主体協働事例	地方センター	行政機関 NPO/NGO 地縁組織 学校/教委	無

・ 成果測定：情報掲載件数、アクセス数

## 2-4. 学び合いの促進

### 全国フォーラムの開催

- ・ 実施目的：地域内連携の強化、地域を越えた学び合いによる各地の取組の強化
  - ・ 実施手法：
    - i 12月に全国フォーラムを開催する
    - ii 全国フォーラムに分科会活動を導入する。
      - ・ 分科会活動は新規の全国プロジェクト、または既に取り組んでいる地域内でのプロジェクトの全国的普及を目指すもの。
      - ・ 各分科会に中核となる人・組織を置き、ESD 地方センターが分科会の中核メンバーをサポートする。
  - ・ その他：地方センターがサポートすることがポイント。

このため、各センターの契約にも照らして、2021年度以降の活動に向けて2020年度可能な範囲で仕込みを進める。

    - ・ 分科会のテーマ設定・設計に当たっては、全国センターを通じて環境省および文部科学省の担当官の確認を得る。
    - ・ 学び合いの結果・成果を実施することを重視する。機動的な活動を目指し、個々のテーマは1～3年程度を基本とする。また、拠点の参加が少ないテーマは年度途中であっても機動的に変更する。
- ・ 成果測定：全国フォーラム・分科会参加者数、分科会等成果（拡充と波及）

## 2-5. ネットワークの可視化

- ① ESD 推進ネットワークの活動モニタリング、地域 ESD 拠点の活動状況把握を目的としてウェブアンケートシステムを構築する。
  - ・ アンケート項目の設定（5年間は同一を想定。年度によって可変項目も設定）
  - ・ アンケートの集計は自動化を図る。
  - ・ ESD センター職員による作業は、アンケートへの回答の依頼・督促

## 2-6. 支援体制の整備

- ① ウェブサイト上に双方向のコミュニケーションのコーナーを設け、教材やプログラムのユーザーが質問・コメント・意見を自由に述べる機会とする（ウェブサイト再編を参照）。
- ② 高校生向けキャリア教育・教養教育コンテンツとして、前述のウェブサイトの新コンテンツにおいて作成する環境データ集を活用。

（参考）〈地方センターによる支援の例〉

- ・ 教育委員会コミュニケーションスクール担当と連携した地域活動との橋渡し、地域で SDGs 学習の支援者研修を実施（教育委員会と連携）
- ・ 地域教材の作成・活用
- ・ 成果測定：ESD 実践者による利用数

## Web サイトWF

		サブメニュー		
	8 地方センター			
地方センター活動 紹介 (抽出掲載)		写真		
お知らせ				
関連データ集 (仮)		コミュニケーションコーナー (仮)		